

平成 29 年 国民健康保険被保険者証の更新について

現在お持ちの被保険者証の有効期限は平成 29 年 1 月 31 日までとなっております。新しい被保険者証の更新を下記の日程で各地区を巡回しますので、現在お持ちの被保険者証と印鑑をご持参のうえ、最寄りの会場にお越しください。

北部地区			南部地区			
期 日	時 間	場 所	期 日	時 間	場 所	
1 月 23 日 (月)	9:00 ~ 17:00	役場口永良部出張所	1 月 23 日 (月)	10:00 ~ 11:30	栗 生 生 活 館	
	※口永良部島は 23 日以降も出張所で更新できます。			13:00 ~ 14:00	中 間 公 民 館	
	9:30 ~ 10:30	長 峰 生 活 館		14:30 ~ 15:30	湯 泊 生 活 館	
	11:00 ~ 12:00	小 瀬 田 公 民 館		16:00 ~ 17:00	小島観光農林漁業経営管理施設 (小島公民館)	
	13:30 ~ 14:30	榑 川 生 活 館				
	15:00 ~ 16:00	楠 川 公 民 館				
1 月 24 日 (火)	9:30 ~ 10:30	永 田 公 民 館	1 月 24 日 (火)	9:30 ~ 11:00	平 内 生 活 館	
	11:00 ~ 12:00	吉 田 生 活 館		13:00 ~ 14:30	原 公 民 館	
	13:30 ~ 15:00	一 湊 公 民 館		15:00 ~ 17:00	尾之間保健センター	
	15:30 ~ 16:30	志 戸 子 公 民 館	1 月 25 日 (水)	9:00 ~ 10:00	麦生観光農林漁業経営管理施設 (麦生公民館)	
1 月 25 日 (水)	9:00 ~ 12:00	離 島 開 発 総		10:30 ~ 11:30	高 平 公 民 館	
	13:00 ~ 17:00	合 セ ン タ ー		13:30 ~ 14:30	平 野 公 民 館	
1 月 26 日 (木)	9:00 ~ 12:00	役 場 安 房 支 所	15:00 ~ 16:30	春 牧 福 祉 館		
			13:00 ~ 16:00			
	9:30 ~ 10:30	永 久 保 生 活 館	1 月 26 日 (木)	9:00 ~ 12:00	役 場 安 房 支 所	
	11:00 ~ 12:00	船 行 公 民 館		13:00 ~ 16:00		
	13:30 ~ 15:00	松 峯 生 活 館		9:30 ~ 10:30	永 久 保 生 活 館	



後期高齢者医療制度
の被保険者証の更新では
ありません。

- ※ 巡回日に都合が悪い方は、北部地区は 26 日 (木) 以降、南部地区は 27 日 (金) 以降、お近くの役場各支所、出張所で更新が行えます。(北部地区:役場宮之浦支所 永久保地区~平野地区:役場安房支所 高平地区~湯泊地区:役場尾之間支所 中間・栗生地区:役場栗生出張所)
- ※ 平成 28 年度の国民健康保険税の最終納期は平成 29 年 1 月 31 日となっております。完納されていない方は被保険者証の更新ができない場合があります、短期の被保険者証や資格証明書を発行する場合があります。
納入は納期内にお済ませください。
- ※ 被保険者証の更新についてご不明な点等ございましたら、役場健康増進課までご連絡ください。

健康増進課 国民健康保険係 ☎43-5900 (内線342・343・347)

平成 29 年から国民健康保険被保険者証の有効期限が変わります。

平成 29 年から被保険者証の有効期限が 8 月 1 日から翌年 7 月 31 日になります。
今回更新する被保険者証の有効期限については平成 29 年 2 月 1 日から平成 29 年 7 月 31 日までとなり、次回の被保険者証の更新を平成 29 年 7 月に予定しています。